

平成20年11月4日

平成19年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

— 目 次 —

1. 決算規模
2. 決算収支
3. 歳入
4. 歳出（目的別）
5. 歳出（性質別）
6. 財政構造
7. 将来にわたる実質的な財政負担
8. 健全化判断比率（速報値）

1 決算規模

1. 平成19年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、税源移譲等による地方税の増、普通建設事業(補助事業)の増に伴う国庫支出金や地方債の増加により、204億9,322万円となり、前年度を7億1,675万円上回った。
3. 歳出総額は、職員数の削減により人件費が減となったものの、普通建設事業費が大幅に増加したため、199億8,449万円となり、前年度を5億8,939万円上回った。

【決算規模の状況】

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
歳入総額	204億9,322万円	197億7,647万円	7億1,675万円	3.6%
歳出総額	199億8,449万円	193億9,510万円	5億8,939万円	3.0%
歳出歳入差引額 (形式収支)	5億873万円	3億8,137万円	1億2,736万円	33.4%

2 決算収支

1. 実質収支は、人件費などの義務的経費の削減努力により5億617万円となり、前年度と比較して黒字額が1億6,704万円増加した。(単年度収支)
2. 実質収支比率は4.2%と前年度と比較して1.4%の上昇となっているが、望ましいとされる3~5%の範囲内であり、今後も適正な収支となるよう努める。
3. 実質単年度収支は、黒字要素である財政調整基金への積立てや、高利地方債の繰上償還を行ったことにより、3億9,372万円となり、前年度と比較して大幅に増加した。

【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成19年度	5億617万円	4.2%	1億6,704万円	3億9,372万円
平成18年度	3億3,913万円	2.8%	9,156万円	53万円
増減額(率)	1億6,704万円	1.4%	7,548万円	3億9,319万円

<用語解説>

実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実質収支比率：実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実質単年度収支：単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left(\text{基準財政収入額} - \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} + \text{普通交付税}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

3 歳 入

1. 地方税（市税）

税源移譲に伴う個人市民税の増加などにより、前年度と比較して4億7,170万円増加(9.5%増)の54億3,758万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より1.4%上昇し26.5%となった。

2. 地方交付税

特別交付税の合併特別財政需要分の減少に伴い、前年度より1億1,403万円減少(1.7%減)の66億2,738万円となった。

3. 国庫支出金

市町村合併推進体制整備費補助金をはじめとする普通建設事業費支出金が大幅に増加し、前年度より1億6,954万円増加(10.0%増)の18億6,093万円となった。

4. 県支出金

個人県民税徴収取扱費や農業集落排水事業交付金などの増加に伴い、前年度より1億3,278万円増加(11.3%増)の13億1,215万円となった。

5. 繰入金

財政調整基金からの繰入れは減少したが、退職者の増に伴い職員退職手当基金からの繰入れを行ったため、前年度より1億8,416万円増加(80.0%)の4億1,441万円となった。

6. 地方債

合併特例債などの増加に伴い、前年度より1億8,461万円増加(10.5%)の19億3,531万円となった。うち臨時財政対策債については6,059万円減少(9.3%減)となっている。

7. 一般財源

税源移譲により地方税は増加したが、地方譲与税(所得譲与税)・地方交付税・地方特例交付金(減税補てん分)が減少となったため、前年度より7,754万円減少(0.6%減)となった。

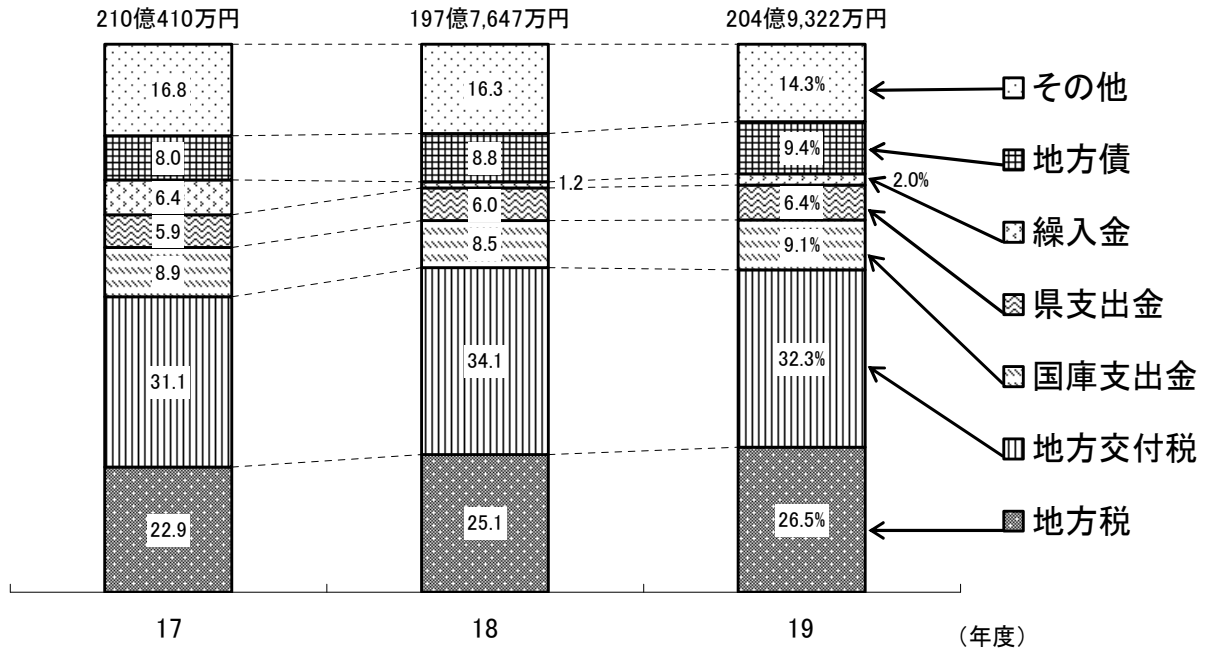
【歳入の状況】

区 分	平成19年度				平成18年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税(市税)	54億3,758万円	26.5%	4億7,170万円	9.5%	49億6,588万円
地方交付税	66億2,738万円	32.3%	△1億1,403万円	△ 1.7%	67億4,141万円
国庫支出金	18億6,093万円	9.1%	1億6,954万円	10.0%	16億9,139万円
県支出金	13億1,215万円	6.4%	1億3,278万円	11.3%	11億7,937万円
繰入金	4億1,441万円	2.0%	1億8,416万円	80.0%	2億3,025万円
地方債	19億3,531万円	9.4%	1億8,461万円	10.5%	17億5,070万円
うち臨時財政対策債	5億9,341万円	2.9%	△6,059万円	△ 9.3%	6億5,400万円
その他	29億546万円	14.3%	△3億1,200万円	△ 9.7%	32億1,747万円
歳入合計	204億9,322万円	100.0%	7億1,675万円	3.6%	197億7,647万円
うち一般財源	130億4,204万円	63.6%	7,754万円	△ 0.6%	131億1,958万円

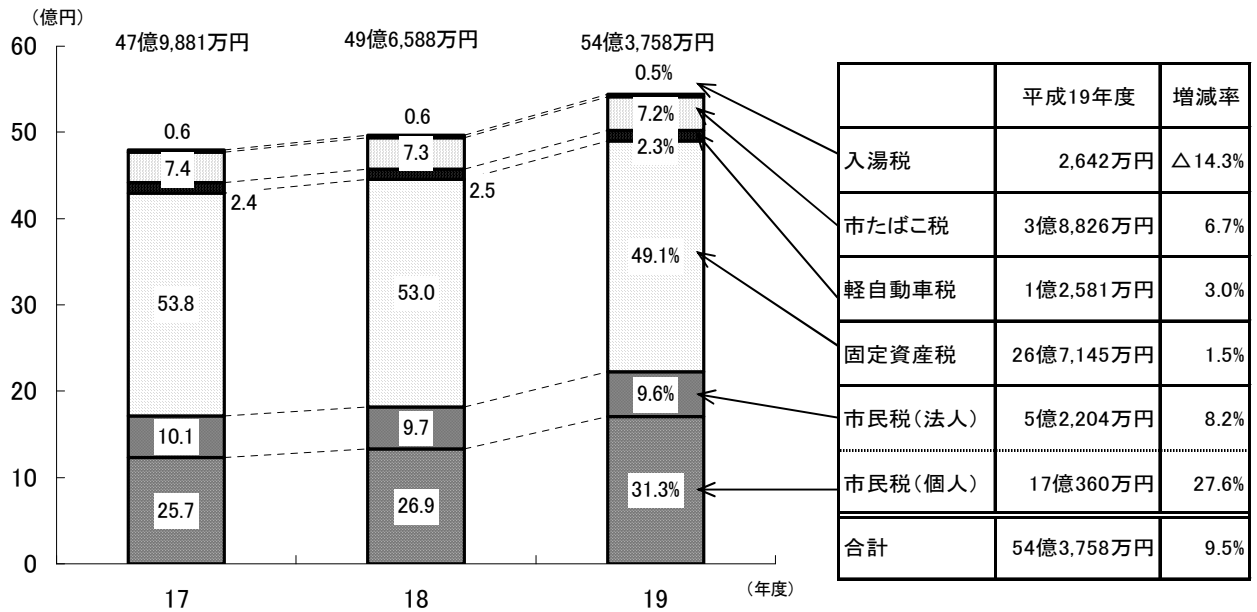
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうちの地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

<歳入決算額構成比の推移>



<地方税(市税)の推移>



4 歳出（目的別）

1. 総務費は、選挙費（市長市議選挙に関する経費）、公有財産購入費（旧かんぽの宿武雄土地建物など）の減により減少した。
2. 民生費は、児童手当給付費（3歳未満児一律1万円支給）、児童扶養手当の増により増加した。
3. 衛生費は、水道事業会計への繰出金の減などにより減少した。
4. 農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の増などにより増加した。
5. 土木費は、武雄北部土地区画整理事業などの普通建設事業費の増により増加した。
6. 教育費は、朝日小学校グラウンド整備事業、東川登小学校校舎改築事業、小中学校ネットワーク整備事業など普通建設事業費の増により大幅に増加した。
7. 災害復旧費は、前年度の台風被害に比べて被害箇所数や規模が減となったため減少した。
8. 公債費は、一般公共事業債繰上償還の減、地域総合整備事業債の一部償還終了によりに減少した。
9. その他 議会費の増（議員報酬等の支払月数の増）、商工費の増（保養村用地購入）など

【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成19年度				平成18年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	33億3,130万円	16.7%	△849万円	△ 0.3%	33億3,979万円
民生費	54億2,726万円	27.2%	1,110万円	0.2%	54億1,616万円
衛生費	17億1,695万円	8.6%	△1,413万円	△ 0.8%	17億3,108万円
農林水産業費	11億4,672万円	5.7%	164万円	0.1%	11億4,508万円
土木費	14億8,704万円	7.4%	5,053万円	3.5%	14億3,651万円
教育費	25億9,840万円	13.0%	5億4,787万円	26.7%	20億5,053万円
災害復旧費	1億2,953万円	0.7%	△7,550万円	△ 36.8%	2億503万円
公債費	25億3,951万円	12.7%	△3,374万円	△ 1.3%	25億7,325万円
その他	16億778万円	8.0%	1億1,011万円	7.4%	14億9,767万円
歳出合計	199億8,449万円	100.0%	5億8,939万円	3.0%	193億9,510万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

5 歳出（性質別）

1. 義務的経費

- ・人件費は、職員給が職員数の減△13人（409人→396人）により3.2%減少した。しかし、議員報酬や特別職給与の満額支給（H18中途選出のため）により増加したため、全体で1.4%減少にとどまった。
- ・扶助費は、児童手当給付費（3歳未満児一律1万円支給への改正）や障がい者への援護費の増などにより1.6%増加した。ただし生活保護費については、医療扶助費の減で11.7%減少した。
- ・公債費は、一般公共事業債繰上償還の減、地域総合整備事業債の一部償還終了により1.3%に減少した。

2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、朝日小学校グラウンド整備事業、東川登小学校校舎改築事業、武雄北部土地区画整理事業など大型の事業がそれぞれ増加したため、全体として前年度比15.6%の大幅な増加となった。
- ・災害復旧事業費は、台風被害等の減により36.8%減少した。

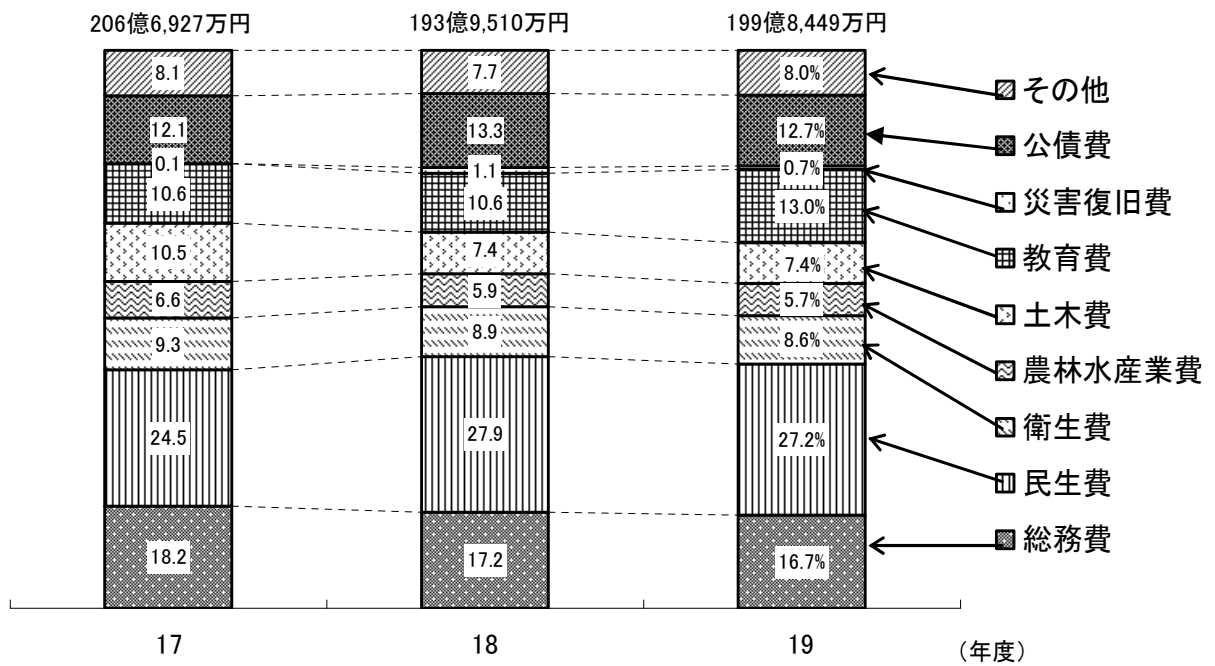
3. その他の経費

- ・積立金が、財政調整基金や職員退職手当基金への積立額の増により27.4%と大幅に増加した。
- ・繰出金は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の増などにより6.9%増加した。
- ・その他の経費全体としては、経常的経費は削減努力により減少傾向にあるものの、合併に伴う経費や一部事務組合創設など新たな経費が増加しているため、前年度比5.0%の増加となった。

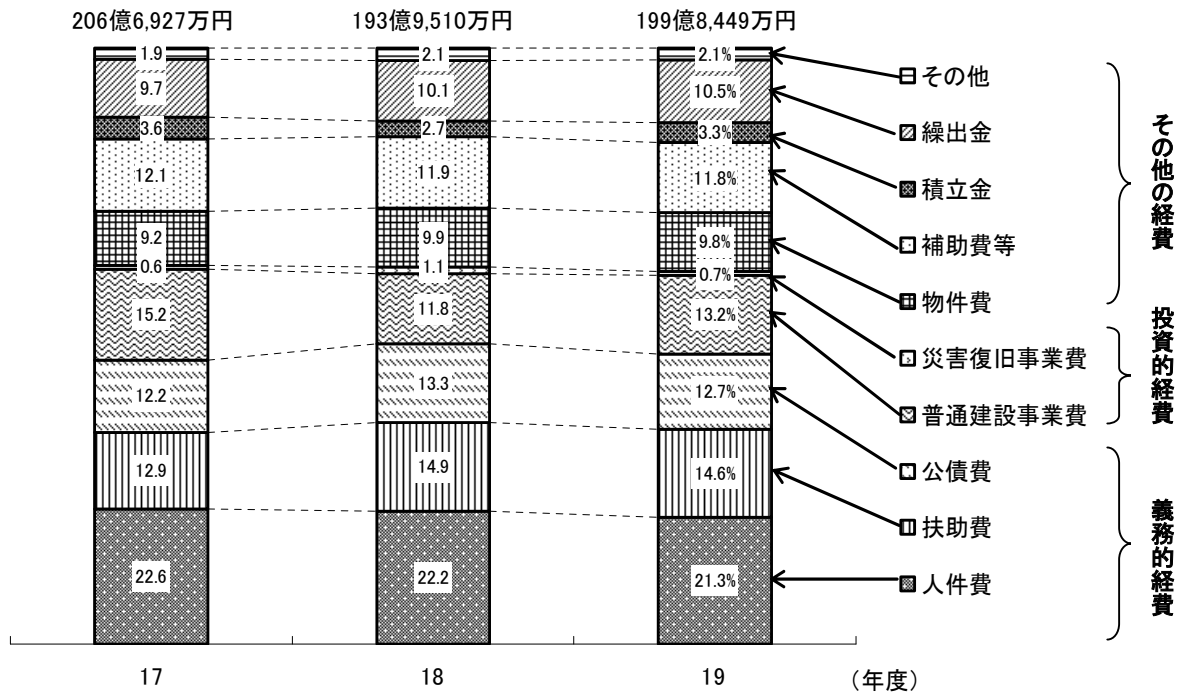
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成19年度				平成18年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	97億2,200万円	48.6%	△4,720万円	△ 0.5%	97億6,920万円
人件費	42億5,543万円	21.3%	△5,986万円	△ 1.4%	43億1,529万円
うち職員給	25億9,090万円	13.0%	△8,432万円	△ 3.2%	26億7,522万円
扶助費	29億2,706万円	14.6%	4,640万円	1.6%	28億8,066万円
公債費	25億3,951万円	12.7%	△3,374万円	△ 1.3%	25億7,325万円
投資的経費	27億7,699万円	13.9%	2億8,101万円	11.3%	24億9,598万円
普通建設事業	26億4,746万円	13.2%	3億5,651万円	15.6%	22億9,095万円
補助事業費	12億7,353万円	6.3%	3億5,935万円	39.3%	9億1,418万円
単独事業費	13億7,393万円	6.9%	△284万円	39.3%	13億7,677万円
災害復旧事業費	1億2,953万円	0.7%	△7,550万円	△ 36.8%	2億503万円
その他の経費	74億8,550万円	37.5%	3億5,558万円	5.0%	71億2,992万円
うち物件費	19億5,866万円	9.8%	3,838万円	2.0%	19億2,028万円
うち補助費等	23億6,302万円	11.8%	4,526万円	2.0%	23億1,776万円
うち積立金	6億5,565万円	3.3%	1億4,083万円	27.4%	5億1,482万円
うち繰出金	21億99万円	10.5%	1億3,546万円	6.9%	19億6,553万円
歳出合計	199億8,449万円	100.0%	5億8,939万円	3.0%	193億9,510万円

<歳出決算額の目的別構成比の推移>



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



6 財政構造

1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は93.0%となり、前年度（94.3%）よりも1.3ポイント減少した。
- ・経常一般財源はわずかに減少したが、経常的経費のうち人件費が、職員数が削減などにより大幅に減少したことが主な要因である。
- ・今後、繰出金や公債費などの経常的経費は増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により一層努めなければならない。

2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は15.6%となり、前年度（16.2%）よりも0.6ポイント減少した。
- ・地方債の元利償還金は依然として増加傾向にあるものの、普通交付税の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金が大幅に増加しており、分子を引き下げたことが主な要因である。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、普通交付税が合併特例措置期間を経過すると大幅に減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成19年度は10.6%となり、前年度（10.4%）よりも0.2ポイント上昇した。

【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収支比率	82.2	87.7	89.8	93.1	93.5	94.3	93.0
実質公債費比率					15.5	16.2	15.6
起債制限比率	8.4	8.9	9.1	9.3	10.1	10.4	10.6

【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

F: 臨時財政対策債発行可能額

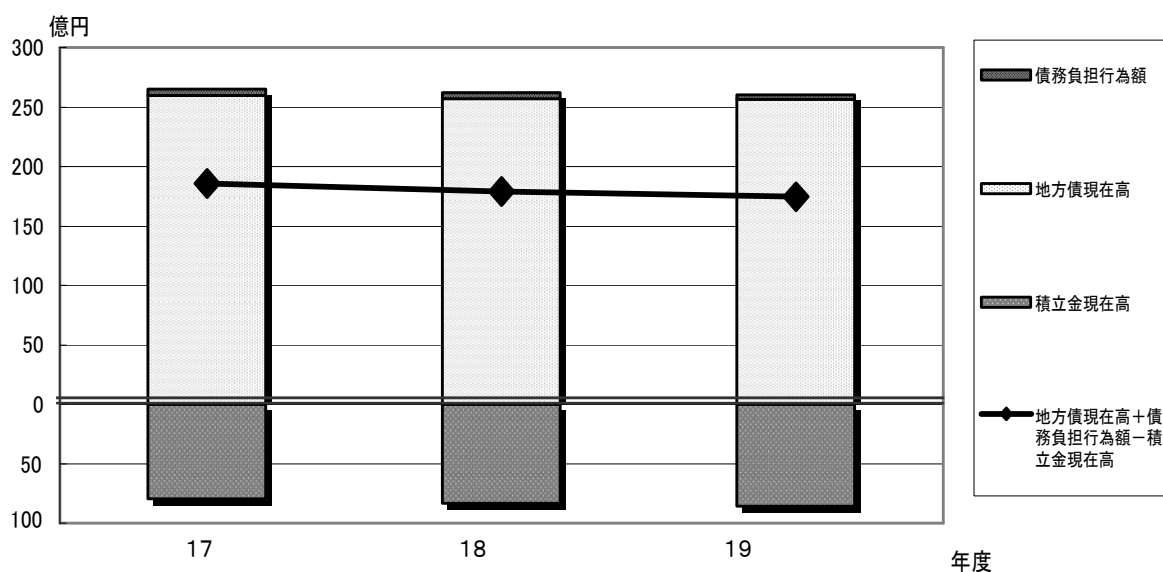
7 将来にわたる実質的な財政負担

・将来にわたる実質的な負担額は、平成17年度をピークに減少に転じ、平成19年度末においては、前年度末と比較して、4億3,509万円（△2.4%）減少の174億5,931万円となった。

・積立金現在高は、財政調整基金の積立てを行ったことにより、2億8,451万円（3.4%）増加の85億8,363万円となった。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	18-19増減額 (増減率)
地方債現在高 A	259億6,869万円	257億1,291万円	256億5,278万円	△ 6,013万円 (△ 0.2%)
うち臨時財政対策債	39億9,405万円	45億5,624万円	49億6,906万円	4億1,282万円 (9.1%)
債務負担行為額 B	5億4,578万円	4億8,061万円	3億9,015万円	△ 9,046万円 (△ 1.9%)
積立金現在高 C	79億5,646万円	82億9,912万円	85億8,363万円	2億8,451万円 (3.4%)
財政調整基金	14億3,889万円	13億4,786万円	17億4,158万円	3億9,372万円 (29.2%)
減債基金	11億9,142万円	12億4,378万円	12億4,280万円	△ 98万円 (△ 0.1%)
その他特定目的基金	53億2,615万円	57億748万円	55億9,925万円	△ 1億823万円 (△ 1.9%)
A+B-C (対標準財政規模)	185億5,801万円 (160.3%)	178億9,440万円 (149.6%)	174億5,931万円 (146.3%)	△4億3,509万円 (△2.4%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



8 健全化判断比率（速報値）

地方公共団体の財政健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の（一部）施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 19 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当していません。

【健全化判断比率（速報値）の状況】

指標名	内 容	比 率 (暫定値)	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率4.04%)	13.00%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率31.24%)	18.00%	40.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	15.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債(特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む)の標準財政規模に対する比率	89.0%	350.0%	